

農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

民間金融機関との連携融資

● 民間金融機関との連携強化に取り組んでいます

農林水産事業では、626 (令和2年3月末時点) の民間金融機関と業務委託契約を締結しているほか、平成16年4月の鹿児島銀行を皮切りに、402 (令和2年3月末時点) の民間金融機関と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取り組みを行っています。

また、日本公庫は、民間金融機関が行う金融の補完を旨とし、農林漁業・加工流通分野向け融資においても民間金融機関と連携した融資を実施しており、農林水産事業においては、民間金融機関との協調融資実績^(注)は、1,089件となりました。

さらに、業務委託契約を締結している626の民間金融機関を通じて、農林漁業・加工流通分野向けに公庫資金を融資しています。民間金融機関を通じた公庫資金の融資実績は、前年度から22件増加し7,010件となりました。

(注)同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経た上で、融資(保証)を実行または決定したものです(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含まれます)。

業務協力機関数

(令和2年3月末時点)

農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会等	33
信用漁業協同組合連合会等	5
銀行	101
信用金庫	192
信用組合	57
その他金融機関	13
合計	402

民間金融機関と連携して代船の建造を支援

近海まぐろはえ縄漁業を営むA社は、地域の漁業の維持・発展を目的に、漁業会社が共同出資して設立された会社です。漁船の老朽化、燃油相場の高騰などによる操業コストの増加などの課題を解決するため、代船の建造を計画しました。

相談を受けた民間金融機関B行と農林水産事業は、A社の持続可能な操業を目指した資源管理や関係機関の支援体制、操業コスト削減による効果などを評価。B行と農林水産事業は協調して漁船の建造に必要な資金を融資しました。さらに、B行は事業ビジョンを踏まえた代船建造計画の策定などを、

農林水産事業はビジネスモデルの評価・助言を行い、A社を支援しています。



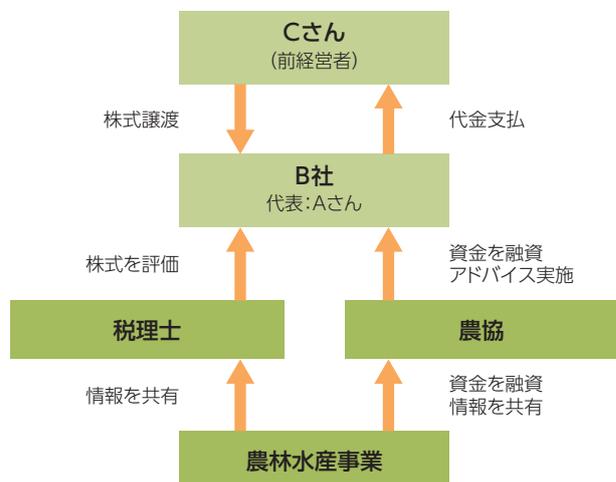
近海まぐろはえ縄漁船の操業風景

酪農法人の事業承継を民間金融機関と連携して支援

Aさんは農協勤務ののち、酪農を営む農場法人B社で従業員として勤務。就職から4年後、B社の経営者Cさんがリタイアすることになり、AさんはB社の経営を引き継ぎ、会社経営を開始しました。なお、その際まとまった資金が必要になることから、B社の株式取得は行いませんでした。

経営引き継ぎから2年後、AさんはCさんからB社の株式買い取りの打診があり、Aさんは株式取得資金について、農協に相談。併せて株式の評価をB社の顧問税理士に依頼しました。

農林水産事業は農協・税理士と連携して情報を共有し、Aさんに株式取得に必要な資金を融資しました。



民間金融機関職員へ地域農業を理解する機会を提供

農林水産事業は民間金融機関などの職員向けに業種別公開講座を開催しました。

本講座は、民間金融機関の農業への関心の高まりを受けて、民間金融機関職員への北海道農業を理解する機会の提供と、農林水産事業と民間金融機関、民間金融機関同士が農業融資において連携できる機会を創出することを目的に、平成30年度より開催しています。

平成30年度は酪農をテーマに開催しましたが、令和元年度は参加者からの要望が多かった肉用牛をテーマとし、北海道における肉用牛生産の概況、利用可能な補助事業の概要、肉用牛経営を見るポイント、融資の際の着眼点などについて講演を行いました。道内10金融機関の職員をはじめ40人超が参加し、多くの参加者より「有意義であった」「来年も開催してほしい」とのお声をいただきました。



業種別公開講座の様子

民間金融サポート

リスク評価に関する情報提供や出資・証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

● ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置付け、ご利用いただいている金融機関や税理士などの会員の皆さまと業務の連携を進めています。

なお、毎年精度の検証を行い、必要に応じて経済情勢などを反映したモデルの改良を実施しています。

ACRIS利用による帳票イメージ



● 証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業融資を推進するため、信用補完への枠組み(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組みを活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%または5,000万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

令和2年3月末時点で、全国134の金融機関が農林水産事業と基本契約を締結しています。

このうち93の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

基本契約を締結した金融機関数 (令和2年3月末時点)

	銀行	信用金庫	信用組合	合計
北海道	1	12	2	15
東北	7	5	1	13
関東	3	8	2	13
中部	7	23	4	34
近畿	5	10	—	15
中国	2	11	1	14
四国	5	2	—	7
九州	10	12	1	23
合計	40	83	11	134
(うち融資商品開発)	(32)	(55)	(6)	(93)

● 農業法人への出資支援に取り組んでいます

農林水産事業は、地域農業の担い手となる農業法人の自己資本の充実を支援するため、農林水産大臣から事業計画の承認を受け農業法人に投資する投資事業有限責任組合(LPS)及び株式会社に出資しています。

(令和2年3月末時点)

	LPS	株式会社
出資先数	15組合	1社
総出資約束金額または資本金 (うち日本公庫)	72.6億円 (35.6億円)	40.7億円 (20.3億円)

